

奈良県教育委員会告示第八号

奈良県教育委員会会議規則（昭和二十三年十一月奈良県教育委員会規則第一号の二）
第二条第二項の規定により、奈良県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十四年八月三日

奈良県教育委員会委員長 平 田 静 太 朗

一 日時

平成二十四年八月九日 午後二時三十分

二 場所

奈良県庁東棟二階 教育委員室

奈良市登大路町三〇番地